

Title	統制経済における計画
Sub Title	
Author	気賀, 健三
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1943
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.37, No.5 (1943. 5) ,p.415(43)- 456(84)
JaLC DOI	10.14991/001.19430501-0043
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19430501-0043

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

してゐる。

このことは、陸上においても、いひ得ることである。獨ソ戦において、ドイツが強力な力を持つにも拘らず、その結末に容易に達し得ないのは、第一にソ聯領土の廣大な面積を持つことである。この廣汎な領域の上に、多量の人口とウラル山以東のウラルグズネツ地帯の攻撃圏外のとらへ持つ經濟戦力があるからである。第二には、ソ聯領の持つ氣候である。ソ聯領の氣候、殊に寒暖は、ノールウの海岸を北流して、ナルヴィックにまで達するメキシコ暖流からの距離によつて決定されてゐるものとことである。而して、この酷寒は、特にかゝる氣候に慣れてゐないものにとつては、行動の困難をすら感ずる。ドイツ軍はこの困難を克服しなければならぬのである。かゝる氣候と領域とを有つソ聯は、自然的防壁を持つものといふことが出来よう。勿論、これを克服することは絶對不可能ではない。相對的困難であり、巨大な戦力は、これを克服することが出来るに至るであらう。

すべて戦力としての自然は積極的なものではなく、防壁としての役割と價値とを持つに過ぎないのであるから、これに過大な評價を與へることは慎まなければならぬ。自國の持つ自然力は、これを計算外に置き、敵國に存する自然的防壁を考量することこそ、慎重な態度といふべきであらう。

以上の戦力論は、戦力を靜態的に觀察したものであつて、これを動態的に如何に組織するかは、別の機會において論ずることとして、こゝに筆を擱く。(昭和十八年五月十七日稿了)

統制經濟における計畫

氣 賀 健 三

第一節 國家的經濟計畫

第二節 經濟計畫の伸縮性

第三節 計畫の經濟的基準

第四節 國家的欲求判斷の經濟的合理性

第五節 國家的欲求の生産性

第一節 國家的經濟計畫

現代の統制經濟が構成的であるといふときは、その特質として、當然一定の全體的計畫性を備へてゐなければならぬ。全體的計畫性のない統制經濟は決して構成的といふことができない。而して構成的・計畫性といふことは更に、當然一定の目的を念頭においてゐるものであることを要する。即ちある特定の方角に向つて國民經濟を指導しようとする意圖を持つてゐるものでなければならぬ。

現實の歴史的經過において、國家の積極的な全體的計畫性を俟たずして發展せる國民經濟から、今日の世界各國

に見られる如き統制經濟の段階への展開は、各國の實情について見れば必ずしも一様でなく、又各政府の態度においてもかなりの相違を示してゐる。

中でも最も飛躍的な轉換を遂げた國はソヴェート聯邦である。この國においては、國家機關が直接に命令して國民經濟を運営する建前になつてをり、主なる財貨の生産とその分配は國家的なる判斷によつて規定され、市場經濟は部分的に利用されてゐるに過ぎない。そこにはもはや統制經濟の地盤は拂拭され、徹底的なる計畫經濟が實施されてゐるのである。ソヴェート聯邦を除く他の國々においては、併し、いづれも構成的なる國民經濟の運営に向ひつゝあるものといへるであらう。

いはゆる全體主義國家といはれるドイツ、イタリア及び我が日本は最も明瞭にこの方向を示してゐる。併しながら他のイギリス、アメリカの如き民主主義的國家にあつても、多かれ、少かれ、國家的干渉の擴大、その積極性、その計畫性の高度化は漸次に明かとなりつゝある。固より一部の論者は現在の統制經濟を以て過渡的と考へ、恐慌や戰爭の如き一時的變態の終了の後には、或ひは元の自由營利資本主義へ戻ることを主張し、又他の反對者は計畫經濟的な姿へ移行することを力説する。今日、私的資本の國民經濟的重要性を否定する意圖は、現代のいづれの政府にも見られず、又部分的に之を排除せる方策が現實において期待せる生産力の増進を收得し得なかつたのであり、他方において、現代の國民經濟を私的企業家に任せて運営せしめて充分であるとは誰も考へないのであるし、同時に私的資本の活躍の仕方は益々嚴重な統制を受けつゝあるのである。それ故に、過去の自由主義の實現も極端なる計畫主義の到來も共に現實的に正しいといふことはできないであらう。

たゞ幾多の國々において、消極的な干渉主義から積極的な計畫性への移行行きが實際に必ずしも明瞭でないことは、之を認めなければならぬ。それは一つには、各國の政府の經濟活動が漸次的な實驗を重ねつゝ、やがて全體として計畫的な性格を具へるに至るといふ現實の經過に基づくのである。この意味において施策の當初においては部分的な應急對策であつたものが、後になつて全體的計畫の一部として活用せられることがある譯である。又逆に漸進的成長の期間を俟たずに、飛躍的に構成的なる國民經濟の體制をとる必要に迫られた國にあつては、計畫的統制の基礎工作の不充分のために、當座において計畫的意圖をもつた國家的活動が反つて相互に連絡のとれないばら／＼な施策と化し、計畫の意味をなさないやうなこともあるのである。

一つの國民經濟に對して課される計畫の課題は、之を概念的に規定することは餘り多くの意味をもたぬ。それはむしろ現實の歴史的經過において具體的に與へられるものである。その課題をば又經濟的觀點のみから判斷することも一面的である。一つの國が國際的にいかなる地位にあるかといふこと、又國內においていかなる要求が主張されつゝあるか、之を達成する能力はいかなる程度に備へてゐるかについて、單に經濟的見地からばかりでなく、文化的・政治的・社會的並びに自然的の諸條件を吟味しなければならぬ。而して經濟の問題として之を觀察するためには、非經濟的な要求は、經濟にとつては一應與へられるものとして受取られる。例へば國際的・政治的考慮よりして自給自足の要求がなされる時、戰爭の遂行のために國民經濟の武裝が要求される時、それ等は一應與へられる條件であり、又目的であると想定される。而して國家的指導の任務は、市場經濟的に構成されたる國民經濟を監督指導して、以て與へられたる國家的必要を滿たす限りにおいて最も目的合理的なる經濟の秩序を生み出すこと、又、逆にかゝる目的がいかなる經濟的制約の上に立つかを明かにすることにあるのである。かゝる經濟的合理性を目指して、いかなる經濟的相互依存の秩序が生ずるか、こゝに現代の統制經濟の根本の課題がある。

我が國において國家の經濟活動の構成的計畫性が明瞭になつたのは、支那事變以來であるといつてよいであらう。支那事變が擴大遷延し、遂に世界大戰の一環として、新東亞の建設が我が國の歴史的使命として自覺されるに至つた時、日本の經濟指導の根本方針は明確に定まつたものといふことができる。

今日の國家的統制の目的は、我が國民經濟の構造を戰爭の完遂、新東亞の建設に必要な方向に向つて、編成することにある。しかもこの必要の緊迫さと、永き將來に互る新秩序建設の任務とは、日本の國民經濟の部分的、一時的なる修正や訂正に止まらないうで、全面的な編成替へを必要とするものである。しかも、編成替へは國內の經濟構造のみに止まらず、國際的關係においても行はれなくてはならぬのであつて、計畫性の規模は廣く大東亞經濟圏に及ぶ。從來のいはゆるブロック經濟より、廣域圏への展開は即ちかゝる國際的計畫性の要求より生ずるものにならない。而して我が國民經濟の現代の課題は、單に一時的消耗に支障ならしむる生産構造の再編成にあるのではなく、大東亞の建設の爲にする特殊なる消耗そのものを反面において生産の基礎たらしめんとする所の、消耗即建設戦を遂行することにあるのである。こゝにはゆる總力戰の總力戰たる經濟的所以を見ることができ(註)。

(註) 總力戰の經濟的意義は、中山伊知郎氏「戰爭經濟の均衡理論」(國防經濟總論)第一章に詳しく力説されてゐる。

國民經濟にとつて與へられる課題は、かくの如く歴史的に具體的に規定される。而してこの課題の解決の爲に必要な經濟的手段は決して充分ならず、然かも絶えず變化する周圍の條件と、絶えず動いてゆく歴史的情勢の爲に、決して安定的又は確定的たるを得ない。政府として樹立すべき經濟計畫の大綱は一應定めうるとしても、その實施計畫に至つては、必ずしも正確に定めることができない。

即ち現代の統制經濟下における計畫は、國民經濟の運營を總て計畫の數字通りに完遂しようとするものではなく、

又それは實際に不可能でもある。その誤差は一方において計畫そのものに内在する不完全さと、他方において、國民經濟の現實の時間的經過の中に生ずべき不測の(社會的並びに自然的)事情とに基く。

元來計畫は、豫めできる限り周到なる國民經濟の實情調査に基づくことを要する。現在各種の財貨について幾何の生産がなされて、いかなる方面に供給されてゐるかといふ現状が先づ明かにされなければならぬ。

他方においては、國家として、當面の歴史的情況において何を必要とするか、否な多くの必要の中からどれをどの程度において必要とするかを測定しなければならぬ。この國家的判斷が何を基準にして行はれるかは、後の問題として、兎に角一應國家的欲求體系が作製されることが必要である。この欲求體系は今日のいはゆる政府豫算と等しいものではない。前者は國民經濟の生産構造全體に對する判斷であり、豫算は之の一部分を國家經濟の能力内において實施せんとするものである。而して一方における生産力の現状と他方における需要の體系とを相對照せしめ、可能なる限度において、又ある可能なる時間的順序において、現在の諸物資の生産力の構造を變更、擴充、縮少の大綱を作らなければならないのである。

第二節 經濟計畫の伸縮性

かくの如き事態の下においては、全體としての計畫は精密であることはできない。それは豫め不確實性を考慮に容れ得る程伸縮性のあるものでなくてはならぬ。

殊に生産が市場經濟的に行なはれる以上、生産費と價格と収益との相互關係によつて、計畫遂行の經過においてその生産の量と質とは影響を受ける。従つて政府としては、この市場關係をも左右しなければ、豫定の計畫はその實行の途中における市場關係の變動のために變更を必要とするに至るのである。

それ故に計畫の具體的實行方法としては、現實の市場經濟的價值關係を絶えず觀測し之に干渉すると同時に、臨機應變的に計畫の一部又は全部を變更してゆくのでなければならぬ。

例へば我國においては、支那事變の勃發以來、緊急に、綜合的統制の必要を痛感し、昭和十三年より物資動員計畫及び生産擴充計畫を樹て、爾後年々その遂行に努力し、漸次統制の經驗を重ねつゝある。

物動計畫はいはゞ「重要物資について、その生産、配給、消費の各部門に亘つて樹立せられたる根本計畫であり、且之等物動の實行の爲に必要な交通動員、電力動員等各種の計畫と密接なる關聯を有し、物動計畫こそ日本戰時經濟の根本を形成し、全經濟を規整するものと稱しうるものであり」それは「要するに、限度ある物資を最も必要なる方面に最も有効に使用せんが爲に先づ数百品目の重要物資について豫めその國內生産力及び輸入力を豫測し、之が確保の諸方策を講ずるに共に、他方重要度に應じて配給の順位を定め、緊要部門への重點且つ優先的配給を企圖してゐるものである。」

更に昭和十三年十一月に決定を見た生産力擴充四ヶ年計畫は、戰時下において最も緊要である十五品目の物價、即ち鐵鋼、石炭、輕金屬、非鐵金屬、石油、ソーダ及工業鹽、硫安、バルブ、金、工作機械、鐵道車輛、船舶、自動車、羊毛、電力の十五品目に付てその増産を圖り、昭和十六年度末において日滿支を通じて重要物資の自給自足化を目指したものである。

(椎名悦三郎氏「戰時經濟と物資調整」九一二頁、此等の計畫の具體的な數學、計算の根據等は説明し得ない。極めて概括的な輪廓については、同書参照)

生産力擴充計畫は概定案と實施計畫とに分れ、前者は年度別の物資動員計畫概略案の作成に對應する。實施計畫案は概定案作成後の諸般の事情を考慮して作成され、實施計畫は生産計畫、資材計畫、勞務計畫、資金計畫、電力計畫に區分して作られる。此等の立案は企畫院を中心とする關係各省の間に於て秘密裡に進められ、經濟界の代表者すら參畫を許され

なかつた。單に計畫産業の生産者は各擔當官廳より尨大なる立案資料の提出を命ぜられ、計畫の確定後、生産者別に責任生産量所要資材の割當配當を受けるに止まる。椎名氏は述べて曰く「この政府の擴充計畫立案の方式は過去の經驗に徴し、殊に統制會の設立と關聯して何等かの改善が行はれる必要がある。從來の立案方式における最大の缺陷は調査資料の正確に現はれる如き實際生産事業を擔當する當業者の協力に遺憾の點があつたこと、計畫がやゝもすれば實情に即しないこと、に並して起因すると思ふが、當業者の計畫遂行の責任の自覺自奮を不十分ならしめた點にもある」と。(同書二二四―二二五頁)

昭和十三年の物動計畫は、その實施に伴ひ經濟力に所期の成果を擧げ得ず改訂せざるを得なかつた。その主たる理由は輸入力の判定を誤つたことであり、他方戰局の擴大に基づく軍需の増大にある。改訂物動計畫により、不急不用品の製造制限、原材料の配給減、配給統制の強化の措置がとられた。

昭和十四年度の物動計畫は前年の計畫が應急過渡的な臨時措置となり、輸入能力の評價と具體的計畫において多少の確實性を欠く憾みがあつた點に鑑み、正確にして緻密なる計畫の下に慎重に編成をみたものである。例へば計畫品目に付ても雜品を除いても前年度計畫の約二倍の多數に上り、需要額の調査については、單に軍需と民需とを分つのみならず、更に民需を數種に區分して優先順位を設けた。

然るにこの計畫は歐洲戰爭の勃發、北支滿方面の旱害、水害の爲に輸入計畫が齟齬し、更に船腹不足、異常渇水による發電力供給減退、石炭需要増大等の爲に、計畫通り實施不可能となつた。

本來ならば前年度の改訂物動計畫の如く、正式に改訂すべき筈の所、時期は既に年度半ばを過ぎて居り、細密な検討を加へては却つて實際の運用に支障を來たすといふので、應急的に事實上の全般的改訂を行つた。

昭和十五年の計畫は、前年九月より準備し、同年六月二十五日に漸く閣議決定を見るに至つた。計畫品目は二八〇に

及び、充足軍需を獨立項目とし、なほ各級につき地域別、用途別の極めて詳細な區分計畫を設定した。然るに昭和十五年十月廿七日に至り、日獨伊同盟の締結に伴ひ、國際經濟關係は一般に急迫し、物動計畫の改訂は又々必至となつたのである。それより、同年十二月八日の大東亞戰爭の勃發以後、十六年度、十七年度においても物動計畫の成行については同様のことがいへる。最近に至り計畫の機動性が説かれるも同じ事情を物語る。

上記の説明において、専ら物資に関する全體計畫のみを述べたけれども、國民經濟的計畫としては、之のみを以て足りるものでは決してない。範疇的に觀察しても、勞働力に関する計畫が必要であらうし、資金の全體計畫も亦當然必要である。我が國においては昭和十四年以來、物動計畫と相並んで生産擴充計畫及び國家資金計畫が毎年樹立せられ、其外に更に貿易、國民動員、生活必需品物資、交易、交通電力計畫等が發表されてゐる。

資金計畫は、物資、勞務の動員計畫の反面をなすものでなければならず、兩者が喰違ふことはそれだけ計畫の食ひ違ひを意味する。従つて計畫遂行上の重要性においては兩者の何れにも相違はないのであるが、たゞ計畫の目的は物質の計畫通りの適切なる處分にあるのであるから、立案の建前からいつて、物資計畫が先行する。殊に貨幣的購買力の造出は政府にとつて比較的容易であり、其資金の割當統制もさほど困難でないのに對して、必要物資の生産・配給は、政府の命令のみを以てしてはできないのであるから、物の計畫の爲の努力は資金の計畫よりも遙かに強く感ぜられるのである。

而して又若しも價格形成が自由に放任されてゐるならば、貨幣購買力の向ふ所へ物が移動するから、資金計畫は頗る有力なる意義をもつ筈であるが、今日の如く價格に最高公定價格制が施かれてゐる場合には、單なる貨幣購買力のみを以てしては物は適當に移動し難いのである。こゝにおいて物の計畫の遂行の爲め努力は一段と加はらざるを得

ない。かくの如き事態は物の計畫の重要性を著しく増大せしむる感を與へるけれども、しかし資金計畫が、比較的重要でないといふことを意味するのではなく、たゞ物資計畫の遂行よりも統制しやさいことを物語るものと云へよう。

昭和十六年七月十一日に閣議決定を見たる「財政金融基本方策要綱」において、資金統制の意義左の如く述べてゐる。

その骨子の一、國家經濟力ノ資金ニ表現シ得ル可能力ヲ可及的ニ正確ニ判斷シ右ニ基キ國家資金ヲ財政、産業、消費ニ

互リ國家目的ニ從ヒ動員シウル體制ヲ整備確立セントス。

二、

國家資金動員に關する計畫としては、

一、國民經濟ノ總生産額其他ヲ綜合的ニ勘案シテ國家資力ヲ概定シ之ヲ國家目的ニ從ヒ財政産業及ヒ國民消費ノ三者ニ合理的ニ配分スベキ國家資金動員計畫ヲ設定ス。

二、國民貯蓄計畫ハ右國家資金動員計畫ニ基キテ樹立スルモノトス。

三、國家資金動員計畫ハ毎年度之ヲ定ム尙將來數ヶ年ニ亘リテモ之ヲ概定スルモノトス。

かかる趣旨に則り、財政上の會計制度についても、豫算の編成の方法についても、彈力性を以て計畫遂行に便利なる様に工夫改革すべきことを説いてゐる。

(イ) 例へば豫算の編成に際しては豫め行政各部の首腦者が相協力して政府の實行すべき重要國策を先議制定し、

(ロ) 重要國策費とその他の經費が財政資金に關する計畫に基く歳出の總額を超過することなからしむるため行政各部は毎年度既定經費には徹底的に檢討整理を行ふことを規定してゐる。

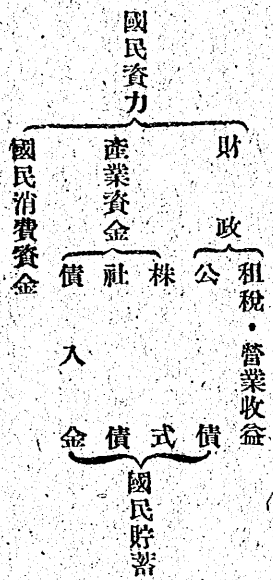
更に産業資金の計畫化については、
 國家經濟力が最高能率ヲ發揮スル如ク生産物資・勞力ノ狀況等ト見合ヒテ民間産業ノ及外國投資ノタメ使用スベキ資金
 總量ヲ規正シ、且ツソノ配分ヲ定メ産業資金ヲ計畫化ス
 と説いてゐる。

昭和十六年度の資金統制計畫の發表に際して、當局の語れる所によれば、
 資金の配分に關しては、豫算、物資動員計畫、生産擴充計畫の諸計畫に照應せしめ、各供給資金につき総合的調和を保
 持せしめること、

諸般の情勢變化に即應して資金需給の適合を圖るため、調整準備金を設けて計畫に弾力性を有せしめること、
 を基本方針としたといふ。(詳しくは、迫水久常氏「金融統制會の進路」(昭和十七年)卷末附録參照)

國家資金動員計畫も亦毎年定められて、その大綱の數字だけに公表されてゐる。之は全國民所得や借入金等資金の總供
 給量をいかに國家計畫に從つて財政需要・産業需要及び國民の消費需要に配分すべきやを規定せるものである。資金統制
 計畫は、その中財政と産業の二つについての計畫である。

この國家資金動員計畫の構造を圖示すれば左の如くであらう。



計畫の運営上の重要性からいふならば、むしろ資金計畫の方が一層重要であるといへる。蓋し貨幣的購買力による統一的計算によつてのみ、各種物資の處分に際しての比較やその費用表現が可能となるのだからである。各種物資についての需給調整は総合的にはその貨幣的表現によつてのみ把握することができ、従つて國民經濟の全體としての均衡も資金—貨幣的購買力—の全體計畫なくしては之を保つことは不可能といはなければならぬ。而して資金計畫が均衡を保ちうるためには、それが市場經濟的に合理的なる價格を基礎として、各種物資に對する資金配分が算定されなければならない。然るに經濟計畫の遂行はそれ自體として市場價格の形成を變動せしむる原因を作り出すのである。即ち、計畫遂行前の市場と、遂行下の市場とは、市場價格形成の條件が當然推移するのであるから之は不可避である。他方において、市場價格が變動を激しくする時には、計畫の遂行は困難になるといふ窮境に陥ることになる。

こゝにおいて計畫の遂行に際して、價格統制や財政的再分配の方策が持つ意義は頗る重要となるのである。
 市場經濟に基礎をおく、我が國の統制經濟において、市場價格の統制や、國民所得の處分方法に關する統制計畫が特に重要な次第は、多言を要せずして明かであらうが、徹底的な國有國營の經濟を營むソヴェート聯邦においても、貨幣的計劃の必要不可欠なる事は明かである。

ソヴェート聯邦における物資動員計畫を見るに、第一に見透し計畫が立てられるこれは長期間に亘るものであつて、國民經濟の機構の變更をもその内容としてゐる。この種の計畫は例へば、第一次より第三次に至る五ヶ年計畫(一九二八—三二、三三—三七、三八—四二年)がある。

その次に年度計畫がある、この年度計畫の目的は年間における見透し計畫の實現である。年度計畫は財政計畫をも含む

金體としての國民經濟の發展に關する諸指標をその内容とする。そして見透し計畫はいはゞ國民經濟の發展に關する最初の概算であるに反して、年度計畫は實行計畫である……」

「最後に更に短期間の計畫が存在する。各企業の生産活動のための計畫の重要性は、四半期計畫の作成を必要ならしめる。四半期計畫はその季節の特殊性に應じて、各四半期の開始以前に再審議されるものであつて、前期の四半期計畫の遂行の結果生じた變化は次期の四半期計畫の内に具體化されて行くのである。」

「以上の、ゴスプランによつて作成され、且つ全體としての國民經濟を包含する諸計畫の他に、若干の工業部門においては月次計畫、更にしばしば十日計畫及び五日計畫といふやうな計畫形態が採用される場合がある。この形態の計畫は、それらの工業部門を指導する管理機關に附屬する計畫機關によつて作成される。」(奥澤篤次郎氏「ソヴェート計畫經濟論」昭和十六年二六二―八頁参照)

これ等の計畫がいかなる成果を示したかについては、ソ聯邦政府の公表や、實地研究家の發表を繞つて、眞偽の判断成否の程度の判断について、種々なる論議が行なはれてゐる。が計畫の作成が間に合はなかつたり、計畫通りの遂行が不可能であつたことは周知のことである。あるものについては、しばしば計畫以上の成績が挙げられ、他のものについては計畫より遙に足りない成績が發表され、又計畫通り生産されたものでも、配給は計畫通りに行はれない。

元來計畫が各種財貨の均衡を考慮して立てられるものであるならば、理論的には、あるものが計畫以上の生産を成し遂げたといふことは計畫以下の生産といふことと同様に、否それ以上に不經濟な行爲であつたといはなければならぬ。決して計畫の成功といふことはできない筈である。そのために、生産の手段の組合せが困難になり、一部分は使はれずに、消費財の場合には、消費者に配給されずに、放置される品質を悪化させる如き事態は當然起つてくるであらう。與へられたる有効購買力に較べて大多數のものが極度に不足してゐるやうな國においては、計畫は理想計畫でなく、従つて計畫以上

の生産も、不經濟にならずに済む。がしかしそれは一つには過剩生産品の需要の伸縮性如何に依存する問題である。

更に反省すれば、計畫以上、又は以下の成績といふ事實は必ずしも實行者の側の責任でなく、立案計畫そのもの、責任に基づくこともあるのであつて、何れの責任に歸屬するかは實際には不明瞭なことが多いであらう。蓋し計畫を誇大に立てるならば、いかに能率よく生産しても計畫以下になるであらうし、逆に、計畫を過少に見積るならば、怠けながら計畫以上の成績を擧げることができらるであらう。その上又豫測の不可能なる諸々の社會的並びに自然的理由のために、何人の責任にも基かないで計畫が齟齬することは不可避と見なければならぬ。

計畫の齟齬の責任が何人に歸すべきか不明瞭であるといふことは、計畫の執行者、その従業者に對して必ずしもより經濟的により影響を及ぼすとは考へられない。不誠意なる形式的なる計畫遂行が尊ばれるといふ結果がそれより生れ易い。

而して強権力を以て、喰ひ違つた計畫の中の重要なものを遂行せんとするならば、必ずや他の、より重要ならずと判定される計畫又は抵抗力の少いと判定される計畫は變更・縮少或は無視されなければならぬ。従つて斯くの如き部分の計畫に應じて生活の設計をなしてゐる者は、絶へず設計換へを準備してゐなければならぬといふ境遇に置かれる。

計畫とその實施との間に間隙が不可避であることは、物動計畫に限らず、大多數の場合に見られる現象である。この事實は國民經濟的計畫の不適當を斷定する理由になるのではなく、むしろその對策の慎重なるべきことを警戒するものに外ならぬ。計畫の爲されざると爲されるとでは結果に多大の相違あるべきことは明かであらう。而して屢々發生すべき計畫の齟齬を解決する爲には、官憲の強大且つ徹底せる権力、或は又完全なる國民の政府へ協力の必要なる次第が窺はれる。計畫は何れの程度にしても遂行されなければならぬのである。

その程度は計畫と結果との喰ひ違ひに對して計畫が伸縮性をもちうる程度に依存する譯であるが、それは結局計

畫によつて達成しようとする當の目的の伸縮性に依存する。現在我々の鬪ひつゝある如き戦争下にあつては、戦争遂行の目的は、あらゆる犠牲をかけても達成されなければならぬ。その意味において、戦争の規模、戦争の情況如何によつて、その遂行に必要と斷定される各種財貨に對する國家需要の伸縮性は皆無に等しいものがある。いかなる代價においても一定の計畫は遂行されなければならぬのである。その爲には、計畫の他の部分は或は變更され、或は否定されざるを得ない。國民總動員といはれる今日の戦ひにおいて、前線と銃後の區別はなく、軍需産業と平和産業との相違はないとは、一應はいひ得るけれども、然かもなほ緊迫せる戦争需要に應ずる程度において各種財貨の具體的量の間に伸縮性の程度を異にするものがあることは明かである。概括的にいつて、直接武力となる所の軍隊需要こそ(武器、兵糧運輸機關等及びその生産手段)なる分量)は伸縮性は極めて少く、之に反し銃後の一般家庭的消費に仕へる産業は、國家的計畫の見地よりすれば伸縮性のあるものとなるであらう。斯くの如き關係は、逆に一般の消費財生産業並びに消費者の立場から見るとは、その經濟生活における計畫性を頗る困難ならしむる傾向を示すことになる。蓋し政府の政治的、軍事的考慮によつて、計畫が再編成され、齟齬が經濟外的勢力を以て補綴される場合に、その犠牲は、政治的、軍事的重要性が最も低いと政府の判定する箇所において、而して又此判定に對する經濟的、社會的抵抗力の最も弱い所において提供されるからである。

政府が最も重要性の低いと斷定する所は必ずしも私經濟的に重要性の低い所とは限らない。又私經濟的抵抗の最も弱い所は(即ち市場經濟的需要の伸縮性の大きい所)必ずしも國民經濟的に最も合目的なる所とは限らない。が何れにしても、國家的計畫の齟齬は訂正されなければならないのである。而して特殊の窮乏は計畫を益々必要にし、計畫を益々緊要ならしむる事情は、それ自體の中に計畫の遂行を困難ならしむる事情を包含するのである。

今日の戦争こそは國民經濟を組織化し、戦争需要の充足に向つて之を統制・指導する必要を必至ならしめ、然かもそれを急速に促進せる根本理由であるが、他方において、戦争の需要ほどその緊急性・變動性・莫大性において大な特徴を示すものはあるまい(註)。

(註) 例へば Mayer 「Preisbildung und Preisprüfung in der Kriegswirtschaft」 1937 第二頁は正當にも曰く「戦争經濟に就ては、需要生成の突然性、需要額の莫大性、不確實性及び需要充足の緊急性と急迫性はその特徴をなすものである」と。計畫の喰ひ違ひを來たす程度及び之に對する訂正力については、一國の全經濟が、私的資本主義的生産の上に立つか、或はソ聯邦流の徹底的な國營經濟の上に立つかによつて異なるものがあるであらう。

後者における方が前者の組織におけるよりも、特定の計畫を計畫通りに實行するについては、一層有效であらうと考へられる理由がある。蓋し、前者に見られる如き私經濟的抵抗は後者には少ないし、國營事業についての國家的計算は比較的容易であらうし、又國家は任意に生産手段を移動せしめ、各種財貨の供給量を調節することができるところである。政府は必ずしも價格によつて、需要と供給を支配されなくて済むからである。即ち市場經濟と計畫との摩擦はないのである。又特定の計畫を計畫の他の部分の犠牲において遂行する力も容易に得られるであらう。計畫の齟齬を訂正するについても、政府の強壓的な支配力は、計畫の部分的又は全般的な訂正變更を容易にし、私經濟の服従を強ひるにも多くの困難はないであらう。併し、それによつて蒙る私經濟の犠牲は測り知れざるものがあるに相違ない。之に反し、計畫の阻礙が市場經濟に分擔される場合には、個々人の蒙る犠牲の程度はそれ／＼の抵抗力によつて相違するとしても、廣く分散されるだけ輕微に感ぜられるといへよう。計畫の實行上の最大要件たる能率の點についていふならば、何人でも第一にいふことは、國營が私營に較べて著しく非能率なことが指摘

される。

而してそれは官公吏と企業家との個人的な性質にあるのではなく、むしろその職能的性格に基づくものであることは明かである。その最も大なる職能上の相違は、前者が國家的身分として、その責任を法律に負ふのに對し、後者は自己の行為の經濟的責任を自己自身に負ふことであらう。

ソヴェート聯邦が企業國營を實行して以來、經營上の最も大きな悩みの一つが企業の經濟的能率の劣等なこと、生産品の質の粗悪なることにあつたのは周知の如くである。その爲には全國に亘つて膨大な經濟監察の制度が設けられ、嚴重な處罰を以て義務の過怠を脅かし、他方褒賞制を設けて能率の増進を刺戟した。ソ聯はネップ以後、計畫經濟の時期に至つて各企業の獨立採算制、企業長の單獨責任制を採用し、企業長に對しては特別の企業長利潤を認めて、企業の能率經營を刺戟してゐる。然かも企業長利潤と企業の能率との間の正しくあるべき相關關係が或は國家計畫の側から、或は企業長の私心から破られる爲に、企業長利潤が適當な刺戟とならず、企業全體の創意的努力を阻害してゐるといふ。

(赤松要氏「ソ聯の計畫經濟に於ける獨立採算性」、公益性私益性(日本學術振興會第三十八小委員報告)参照)。
不能率に基く計畫の粗糲を別とするも、兎に角かゝる噴ひちがひの爲に生ずる需要の不充足は他の何等かの形式において償はなければならぬ。ない袖は振れぬといふ簡単な需要拒絶の方法はその一つの解答の仕方であるが、満たされざる需要が、再生産的に重要なるものである場合には、かゝる解答の仕方は決して繼續的に行ひ得ない。

ソヴェートの經濟においては、切符制が一般的であつた時代においても、又切符制が徹廢された時代においても、計畫の補足として、自由市場の意義は頗る高く買はなければならなかつた。

一般人民に對する消費財の供給は、主として國營及び之に準ずる消費組合の商業組織によつて賄はれるのであるが、その外にコルホーズ農民市場及び生産組合が計畫配給を補足し又はしばしば之と競争して、消費需要の満足に大きな役割を演じてきた。この組織は市場に販賣する財貨の數量及び品質、價格に關して頗る大きな伸縮性をもつてゐたのである。

第一次五ヶ年計畫時代には此等農氣市場は非公認であつたが、止むを得ざるものとして默許されてゐた。一九三三年にソヴェート政府は公開農民市場を容認し、之を利用して農民の農業生産の増加と計畫配給の不足の補充を圖るに至つた。かくして例へば一九三五年において大都市の市場に販賣される食料品の大部分はコルホーズの提供に俟つのであるが、その中の大部分が個々のコルホーズ員の過剰生産物であるといふ事態を示すに至つたのである。(Hubbard, "Soviet trade and distribution" (1933) 邦譯奥澤篤次郎「計畫的配給論」一四八頁以下参照)。

更にまた特殊の趣味的需要、個性の強い需要を満たすには、自由市場、私營商業がソ聯においても大いに活躍してゐる。此等の事情は計畫の伸縮性を保つ爲にも市場經濟の特徴をよく示すものである。

第三節 計畫の經濟的規準

國家的全體としての立場から國民經濟に一定の課題を與へるとき、國家はいかなる基準に従つてその要求を編成するのであるか。國家の經濟計畫の樹立は政治家の恣意にのみ依存するものではない。それが國民經濟の「實情に即する」ものでなければならぬことは明かであるが、併し國民經濟をある方向に指導し、ある必要に備へる爲に一定物質を調達するためには、現に存在する各種の生産手段の處分方法を適當に選擇し、且つ達成すべき目的を選定しなければならぬ。この二重選擇の經濟的標準は何であらうかといふのが合理性の第一の問題である。それは換言すれば、國家的經濟計畫の合理性如何である。

經濟の根本の意味は、限られたる財貨を以て可及的多大の欲望満足を圖るにあるとすれば、一個人にとつては、當該個人の欲望満足の最大になる様にその所得を處分するのが最も合理的であるといへよう。之と同様に國民經濟全體としての立場からいへば、國家的經濟計畫の合理性とは、國家的欲望満足の最大になるように國民經濟を統制することである。

この譬喩は頗る簡單であるが、實際の内容は反つて著しい相違を示すのである。経済性の原理が兩者の何れにも貫徹すべきことは明かであるが、然るにその内容は全く異なる。先づ欲望の重要性を判断する立場が異り、従つて之を測定する基準が異り、更に欲望を充足する費用の調達方法が異なる。

市場経済において活動する一経済主体にとつては、第一にその所有する生産手段を以て最大可能の市場価格を得、更にその所得をば最大可能の欲望満足を得る様に、各種財貨(現在財及び将来財)に割當てる場合に、當該経済主体は最も合理的に行動することになる。前者を市場における個人的なる生産活動上の合理性といふならば、後者は、消費行為上の合理性といふことができるであらう。前者の合理性は多くの場合、市場生産の營利性を通じて比較され、測定される。即ちそれには客觀的なる合理性の標準が適用される。然るに各人の消費の合理性については、客觀的なる測定基準は存在しない。各人が有する欲望の強度は各人の判断に俟つのであつて、他に經濟上「正しい」標準なるものがある譯ではない。人が酒を好むかタバコを好むかは、各人の嗜好に屬する。程度を越へた飲酒と喫煙が有害であるといふのは、醫學上又は社會倫理上の判断であり、經濟上の正しさに對する参考にはなるけれども、それ自體として客觀的なる判断といふことはできない。各人はたゞ各自の判断に従つて、限界効用が均等になる様にその所得を處分するとき、そこに可能なる限りにおいて最大の欲望満足が在るのである。各自の判断そのものが個人的にいかなる性質のものであるか、いかなる影響を及ぼすかは、市場経済に關する限り問題にならぬ。

然るにある政府が國民經濟の全體に亘る指導の爲に、當該國民經濟に存在する一切の生産手段の處分の仕方をは、最も合理的ならしめる様に一定の計畫を立てんとする場合には、政府の判断の基準はどこに求むべきであらうか。形式上の原則論としては、我々はこの問題に對する解答を従來の財政學において論ぜられたる租税原則論に求め

ることができる。租税原則論は主として租税負擔の國民經濟的分配の原則論であるけれども、それは同時に、租税をどの程度において徴收すべきかといふ課税程度の原則論たる意味をもつことが多い。而してどれほどの負擔を國民に課すべきかは、反面において、いかに之を利用すべきかといふ國家經費の原則論と必然的に結びついてゐるのである。

この問題に關して、我々はリッachelと共に次の如くいはうと思ふ。政府は國家的な立場に基づいて、全體欲望と個別欲望とを經濟的比例において充足せしめうる様に、生産手段の處分を圖ると(註)。

(註) Ritschl, 'Theorie der Staatswirtschaft und der Besteuerung', 1925. リッachelは課税の本質を經濟現象と解し、

課税の原則は經濟的でなければならぬと想定する。而して次の如く述べる。全體需要と個別需要その他の諸需要は、全體又は全體の機關によつてその重要性を判断され、評價される。而してその重要性の順序において満足されなければならぬ。

より重要な全體需要は、より重要ならざる個別需要に優先し、又その逆により重要な個別需要は、より重要ならざる全體需要に優先する。従つて第二の意味の經濟原則(最大効用の原則―筆者註)をこゝに適用すれば、國家需要と個別需要の充足についてシュフレルの主張せる比例の原則に對し、シュフレルに欠けてゐた所の標準を示すことができる。即ち我々は全體需要と個別需要の充足の割合に關する最高の原理として、兩種需要充足の經濟的比例性を主張するものである。

なほ我が國に於ける詳細なる租税原則論の紹介批判は、井藤半彌氏「租税原則學說の構造と生成」、特に第十章以下参照、同氏も亦大體においてリッachel説の側に立つ。

この經濟的比例の租税原則を、社會主義的なる國有國營の經濟計畫に當てはめて考へるならば、我々は、これが國家的經濟計畫の原理たりうることを一層はつきり理解することができるであらう。即ち、一切の生産手段をいか

に處分すべきかを計畫する國家當局は、あらゆる國家的、軍事的、社會的必要より判斷して、満たさるべき必要の重要性を統一的に規定し、その需要體系に應ずる様に生産手段を割當てる。この際何がどれだけ、他の何より重要かを判斷するものは國家機關である。政府の計畫經濟政策の根本方針はこの判斷によつて定まるのである。

例へば我が國においては、「物動計畫」が昭和十三年以來國家的經濟計畫の根幹として立てられてきてゐるが、その當初においては、必須需要を大體左の順位に區分し、且つ之に従つて配給を行つてゐたといふ(椎名世三郎氏「戰時經濟と物資調整」(昭和十六年、戰時經濟國策大系第一卷)三八四頁参照)

一、對支作戦に必要な軍需の充足、二、現下國際情勢に對應する軍需の充實、三、生産擴充用資材の確保、四、輸出用資材の確保、五、滿洲國の生産力擴充用並に支那の現地復舊及び經濟開發用資材の供給確保、六、官廳需用の充足、七、非計畫産業(三に含まれざる産業の意)並に國民生活必需品の充足

惟ふに、この順位の區別は計畫立案上の一應の目安としての意味を持ちうることは了解できるけれども、その順序のものゝの程度において満たすかといふことが本來の問題であり、然もその點になると、この區分順位が、一つ一つの具體的需要の強度の標準とはなり得ないことは明かである。

ソヴェート經濟における、計畫の方針について奥澤篤次郎氏は次の如く述べてゐる。

「計畫の基本的課題は『社會的及び經濟的發展過程の總體のテンポ及び方向』の問題を解決することである。かくて、計畫は先づ生産の増加を決定する基本的な課題の一つ、即ち「蓄積と消費との間への年生産總額の分配の問題」を解決する。計畫はこの問題を解決することによつて、次の期間内に生産するべき生産手段及び消費資料の量及び質を具體的に指示することができる。更に、計畫は生産の計畫であると同時に分配の計畫である。従つて計畫は生産物が如何に分配されるべきかを、即ち蓄積が諸部門間に、かつ消費財が諸個人間に分配されるべき方法を指示するものである。計畫はこれらの課題を

價值との關係において表現する。従つて計畫は財政計畫の諸要素を決定せねばならぬ。計畫は更に、全體としての外的世界及び個別的には諸外國との間の經濟關係を決定せねばならぬ。」(ソヴェート計畫經濟論「二八頁」)

然るに我々が現に生活してゐる國民經濟は、國有國營の獨裁經濟でなく、むしろ私有私營を原則とし、市場的價值判斷を標準にして、生産の營まれる社會であるが故に、政府の計畫は原理的にソ聯の場合の如く簡單には行かない。市場的判斷による生産は國家的判斷による、より重要な需要を充足せしめないで、幾多の場合により重要なならざる需要を充足せしめる。それ故に政府は或は命令により或は財政的手段を用ひて、國家的立場より見て、重要なならざる需要ある分量を制限し、他方において未だ満たされざる所のより重要な公的又は私的の需要を充足せんとするのである。課税の經濟的比例性とは、かくの如き操作を通じて、いはゞ全體的判斷に基づく限界效用均等の法則が公私のあらゆる需要充足について適用される状態を考へてよいであらう。

而して課税の原則を經濟計畫の原則に適用する場合に考へ合せなければならぬことは、かくの如き經濟的比例性を實行する手段が單に租税といふ一財政的手段のみに限られないで、國家の全財政的活動は勿論のこと、立法的手段、啓蒙、宣傳の手段その他あらゆる國家的活動を通じて市場活動を規制しこの比例性を確保するものだといふことである。

國家的經濟計畫の合理性の問題はしかし之で解決された譯ではない。我々はなほ上に繰返へしてきた所の國家的立場からする判斷といふことについて、又その判斷自體の合理性についていかに考へるかを問題にしなければならぬ。

租税におけると同様に、國家的經濟計畫において、その判斷の主體が「全體」であるとするものに對しては、一つ

の有力なる反對説がある。それは租税原則論において個人主義的といはれる最少犠牲説又は最大満足説である。最近のその方面の代表者として有名なる者はイギリスのピグー及びドールトン等であらう。此學説と對比することによつて、我々の立場は一層明かになると思ふ。

周知の如く租税原則論については倫理的なる公正を考慮に入れる主張が今もなほ相當に有力であるが、こゝでは我々は之を全く問題にしない。その主たる理由は公正なる概念がその独自の意味をもたぬこと、第二には經濟的なる基礎付けによつて、特に倫理的公正の概念を抽出することが不用であることである。

純經濟的に租税原則を明かにせんとする有力なる學者としては、個人主義的な立場からは、ザックス、ウィクセル、リッヂェル、ピグー、ドールトン等を挙げらうと思ふ。

ピグーは、租税の負擔分配の原則に關して次の如く述べる、丁度個人がその支出を種々なる用途に一定の均衡を以て割當てる時により大なる満足を得ることができると同じ様に、一つの社會も亦政府を通じて支出を分配することによつてより大なる満足を得ることが出来る。何れの場合においても、満足の限界収益が各種用途について均等になる様に資源を分配することが均衡の原理である。例へば軍艦と救貧法との間に分配せらるべき經費の割合は、何れの支出の最後の一ポンドより同じ収益が得られる様にすることである(註)。

(註) Pigou 'A Study in Public Finance', 1928, 五〇頁。

ピグーはこの原則よりして、政府の經費の總額をどの程度に定むべきかを類推する(その推論の次第は前述の我及びリッヂェルの立場とたゞ一つの點を除き同様である。即ち

「もし社會が一つの統一體であつて、政府をその脳髓とすれば、經費は、丁度費されたる最後の一シリングから

得られる満足が政府の給付の爲に徴收されたる最後の一シリングのために失はれたる満足に等しい點まで、あらゆる用途に支出されるべきである。この最後の又は「限界」シリングはもちろん最も貧しい納税者から得られたる最後の一シリングを意味するのではなく、それ／＼の納税に比例して各納税者が政府の基金に納める諸部分から算定されるものと看做されなければならぬ。かゝる解釋は現實の生活に決して適切でないが、しかも有益、明瞭な推論をなすに役立つとピグーは主張する(註)。

(註) Pigou 同書五〇一五二頁。

ピグーのこの言葉に對照してリッヂェルの次の文句を紹介してみよう。

「…租税は個別經濟に流れこんだ手段を減少して、全體へ向つて之を流入せしめ、以て丁度この事後的變更を通じて全體需要と個別需要とが經濟的に均衡して充足されるやうにしなければならぬ。故にもしも課税が我々の前提を満たすべきであるとするならば、課税の程度は正に次の所にある、即ち租税の最後の部分量によつて充足し得ざるに至る臣民の限界欲望が「全體」の判斷と評價において、常になほこの手段を以て充足される「全體」の限界欲望と諸欲望單位よりも重要性において一層低い程度においてあると」(註)。

(註) Ritschl 前掲書二五二頁。

即ちピグーにあつてもリッヂェルにあつても同様に國家の經費の程度を決定する原則は最大満足の原理であり、公私需要の均衡(比例性)の原理である。たゞ一つのちがふ點とは、満足すべき欲望の判斷を下す主體の相違にある。リッヂェルにあつては、獨立の存在の意義をもつ國家的全體が全體としての立場から下すものであるのに對し、ピグーにあつては個々人の代表としての政府が個々人の欲望を代表して、判斷を下す。尤もピグーは政府が單なる代

理機關でなく、市民の共同代表機關であると述べ、それ故に個人に對して強制力を有すると解する。而して代表者としての政府が市民の福祉の増進に仕へるのは當然、自明の事柄であつてピグーにとつて何等證明を要しないのである。即ちピグーは租税原則としての最少犠牲説を説くに當り次の如く述べてゐる。

「……すべての政府の活動が、最高可能の程度においてその市民の福祉を増進する目的をもつて運営されるべきことは、一般に一致せる見解である。之こそは政府の法令體系全體——租税法はもちろんその法令體系の一部分をなしてゐる——を審判する試金石である。市民の一部類の福祉が他の部類の市民のそれよりも上級に位することもつともしくはいはれた時代は過ぎ去つてゐる。……政治論に關する限り、最大總計福祉はいかなる所においても政府の最後の目的地として認められてゐる、而して當然の次第ながらしばしば起る如く、現實の政府がある異つた目的地を狙ふ場合に、その政府のする仕事は多少なりともつともしくは説明されるであらうが、併し決して公明正大に辯護されない。この一般原則は課税なる特殊領域に在つては最少犠牲の原則に等しい。その確實さは予にとつては直接に直観によつて與へられるものと思はれる。」(註一)

(註一) Pigou 同書五二頁。

(註二) 同書五九一六〇頁。

ドールトンは財政學の科學的經濟原理として「最大社會利益の原則」(The Principle of Maximum Social Advantage)を擧げる。彼によれば、財政的操作はすべて生産される富の量並びに質と各個人や階級の間へその富を分配する仕方とを變へるものであるから、これ等の變化がその總體としての影響において社會的に有利であるかどうかが問題とされる。もしも有利ならば、その財政操作は是認される。もしも有利でなければ、是認されない。最善の財政體系とはその活動作用よりして最大の社會利益を齎らすものをいふ。

ドールトンは更に國家經費の總額を規定する原則を説明する時に此原則を別の言葉で次の如く述べてゐる、曰く

「公經費のいかなる形態のものといへども、社會にとつてのその限界效用は等しくなければならぬ」

「公經費はどの方面に用ひられるものでも、ある一方面における少量の増加によつて當該社會の受ける利益が、課税又は其他の公所得の源泉からの収入における同額の少量の増加の不利益によつて丁度相殺される程度まで支出されるべきである」

Dalton Hugh, 「Principles of public finance」1926 第二章七頁以下第三章二頁まで参照。

ピグーやドールトンに見られる個人原理とリッチェルにおける全體原理と、何れを探るべきやは、個人的直観の問題とする限り、解決し得ないと思はれるが、現實の我々の國家財政の活動の本質をよく説明しうるものとしては、我々はリッチェル説の立場をとるものである。

個人原理の租税論の實際上の缺陷と見られる所は、租税の強制的性質の説明の困難であること、及び各人各様の主観的評價をば政府が統一的に均等ならしめたり、異質的なる需要の總計の最大を計つたりするといふような論理上の矛盾にある(註)。

(註) 個人主義學説の欠陥については、前掲井藤氏「租税原則學説……」及びリッチェル「Theorie……」を参照せられたい。現實の事實として、各國の政府、政府内の國務各省が編成し、要求する豫算やその他の國家的經濟計畫は、決して個々の臣民の欲望を比例的に代表するものでなく、當局者の推測的判斷によるのである。それは民主主義に徴した代議政體の機構の下においても代りはない。その國においてはリッチェルが正しく指摘する通り一小部分の支配者が多數與黨の名において、自己の全體のためにする計畫判斷を遂行するにすぎないのである。

より多く充足すべき公的又は私的需要にしても、より制限されるべき公的又は私的需要にしても、國家的なる經濟活動は、決して個人的なる欲望の強度に従つて爲されるのではなく、國家的な考慮に従つて爲されるのである。さればこそ、個人的欲望體系の客觀的社會的表現たる市場價格體系によつては、政府の意圖する欲求が満たされないのである。即ち全體の立場よりして、現に支配する市場價格では満たされない需要をば、現に満たされてゐる一部の欲望を減退縮小せしめてその代りに満たさしむることを、より合理的と判断するのである。特に政府が財政活動を通じて生産と分配の編成を爲すべき理由も亦實にこの點に存する。曩にも述べたる如く國家經濟の必要は決して單に要請としての共同欲望、共同満足の技術的又は經濟的必然性のみあるものではなく、欲望満足手段の處分に關する經濟的目的合理性の根本的相異に基づくものである。

即ち爲政者は國家的立場よりして、市場價格標準とは別に個別需要を評價判断する、一部又は多數の個人が頗る高く評價する財貨をも、爲政者は低く評價する（之の一般的な例としては現在財と將來財に對する既述の關係がよく當筈）。

個人原理より出發するドールトンは、政府として顧慮すべき社會的利益の標準を提案してゐる。その第一は國內の秩序紊亂と外敵の攻撃に對して社會を維持すること。——但し現存社會を維持するに足るものと假定した上で——併し特に經濟上の問題として社會的利益の増大を規定する條件は生産力の改良と分配の改良であるとする。

(註) Dator. 同書一〇一頁。

ドールトンのかゝる提案は我々の見る所よりすれば、結局個別需要の擬制的な客觀化に外ならぬものであつて、實際に個人的欲望のみから財政現象を説明することの困難を物語るに外ならぬと思はれる。

第四節 國家的判断の經濟的の合理性

公私欲望均衡の原則又は全體的欲望最大の原則は形式的に、國家的經濟計畫を規定する原理たることが以上の説明によつて一應承認されるとしても、而して又實際の政治の衝に當る政府の役人達が常に之を考慮して經濟的判断を行ふことが必要であるとしても、然かも、この形式的な原理はあまりに一般的、あまりに抽象的であつて、具體的な行動の基準としては多くの意義を持ちえない。

殊に問題となるのは、國家的判断そのものゝ合理性である。政府が全體的立場から下す諸々の欲望の重要性の評價、満たさるべき欲望とそのため必要な費用との比較における合理性について、政府の恣意的判断からどの程度まで免れ、どの程度まで客觀的に合理化しうるかといふ問題は、指導される國民經濟の構造を決定する上に大なる役割を演ずるものである。

市場經濟にあつては、各人の消費行爲の合理性は各人の隨意的判断に任かされ、各人の任意の選擇において、各自にとつて最大満足と判定される欲望が充足される、その限りに於いて最大満足の内容は全く主觀的判断によつて規定されるものといはなければならぬ。ある人が三度の食事の分量を減らしても酒や煙草の欲望を斷念し得ないことも、又愛犬が自己の食糧を減らしても、その愛犬に之を傾ち與へようとするのは、客觀的に合理的とか不合理とか斷定しえない事柄である。各當事者が自己の行爲を通じて、各自にとつて最も満足に行く様に選擇したとすれば、それを以て經濟的には最も目的合理的としなければならぬ。

然るに各人は市場經濟においては一定の代價を支拂つてその欲望を満足する、それ故に各人の欲望の程度は市場價格に反映する。各人は自己の消費の合理性を整へるために、常に自己の所得額と市場價格との關係を基準にする

ことができるし、又さうしなければならぬ。此の範囲内において人々のよりよく生きんとする意欲が結局消費の合理性を生み出すことになる。

この市場價格を社會的基準として、生産手段が處分される生産手段の所有者はより高き價格を得られる様に身を處することが所得と生産物の價格との關係において私經濟的には最も合理的となるのである。一つ一つの企業にとつては、營利性を高めることが、しかも國民經濟全體として見れば競争を通じて利潤の次第に減退することが、生産手段の處分の合理性の標準になる。正に價値が欠乏の象徴であると同じく、利潤は不完全の標識である。かゝる意味において、競争市場においては、利潤追求の動力の下に絶えず變動する市場價格の形成の中に私經濟的合理性の標準が示されてゆく姿を見ることが出来る。營利性は經濟的合理性の一應の指標となる。

之に對して、國家的判斷によつてその欲望體系を選定し、その充足に必要な生産手段の處分をする場合に、どんな客觀的な經濟的合理性を規定する標準があるであらうか。

政府が全體としての立場から編成する全需要體系は原理的には、爲政者が輿論の歸趨をどの程度まで考慮するかは別として、とにかく爲政者の判斷によつてきまる。それはいはゞ社會的價値評定の問題である。各種の全體欲望の客觀的な評價順序なるものは存在しない。その意味においてはこの判斷は政府の主觀的判斷の事項に屬する、國民の一部のものに對して一パーセントだけ更に多く課税し、之をある貧民に與へるか、或はある福利施設を建てるか、或は之を大砲の建造に利用すべきか、何れがより大なる限界效用を生むかの全體的地位からする判斷は、爲政者の決断に依るのであつて、その何れがより經濟的に合理的なりやをきめるそれ以外の標準はない。ある政府が飢餓に瀕する多數の臣民の爲に食糧の生産、配給を増加することよりも、都市の地下鐵道の世界的豪華華美を誇ること

とを以てより重要な欲望満足と考へ、且つ之を實行したとしても、生産手段のかくの如き處分方法を不合理、不經濟と判斷する客觀的標準はない。かゝる地下鐵道に附せらるべき國防的又は國際政治的重要性と一部臣民の生活苦を緩和する食糧生産の重要性とを全體の判斷の秤にかけて何れが重いとすることは、實際の政治の課題に屬する。

實際上の問題としては、一定の具體的な歴史的情況の下において、賢明なる爲政者が、國民の評價傾向を推察し、その時に處すべき國家的使命を洞察し、國民も亦よく政府の意圖する所の國家的全體の必要を理解する時に、そこに公私の間に摩擦のない經濟計畫の作成せられる素地が生れてくる。かくの如き社會的承認の程度について、それを合理的といふならばいへるかもしれない。

リッチャルは欲望の順序について次の如く述べてゐる。

「全體欲望と個別欲望とを如何なる順序において分離すべきやを科學は報告すべきではない。それは政治の任務である。此評價は歴史的に相對的であり、普通妥當性を持たない、蓋し各種欲望の重要性に對する全體からの判斷は必ずや歴史の經過において動搖するからである……」更に彼の意見によれば、

「全體並びにその成員各自の生命に必要な生存欲望即換言すれば、協同體並びに各個人の自然的に與へられたる目的より出する欲望はその重要性において等しい、が闘争の場合には、全體の生存欲望は個々の成員のそれよりも優先する、が併し成員全部の生存欲望に優先することはない。何故かといへば、この全部と共に全體も亦崩潰するからである。即ち協同體は個々の臣民の生命を犠牲にして自己の維持を圖り、しかも可成り著しい處まで臣民を犠牲にする、が併し生存闘争が見込なくなると最後には協同體の方が先に降伏し、その成員を他の協同體に委せてしまひ、無益に個人の生命を犠牲にしなくなる。……」

現實に今日の世界各国の政府はいかにしてこの問題を解決してゐるかといふに、政府の各國務省の作製する豫算、之に對する大藏省の査定及び議會の審議會の方法によつて、大略的に評價體系が整へられることになる譯である。この評價體系はもろん各豫算の編成毎に、根本から限界に至るまで編成し直ほされるといふより、むしろ比較的限界に近い部分における變更、加減によつて部分的に訂正されるのが平時の例であつて、大部分のものは年々繼續的に傳承されて行くのである。

之に對しソヴェート聯邦における如く、國民全部の消費財に至るまで計畫的生産を企だてる國にあつては、政府の判斷は頗る規模の大な仕事となり、しかも計畫の重要な参考とすべき市場價格が必ずしも國民の欲望の強度を反映してゐない爲に、政府の經濟計畫は、社會的承認をうけるといふ意味での合理性を確保する蓋然性が資本主義的計畫よりも一層少いといへるであらう。換言すれば、かくの如き國家經濟の範圍が擴大せる國にあつては、政治的、獨裁的判斷が力を振ふ機會は大いに増大する譯である。

我が國の現代の統制經濟下においては、國家的判斷は、例へばさきに言及せる臨時資金調整法の運用によつて具體的に行はれてゐる、即ち此法律は國內の事業資金を適當に調整して、戦時における物資の需要を規制し、時局に緊要なる方面に之を集中活用することを目的とする。而してある事業の設備の擴張が、現時局より見てどの程度に緊要であるか、他の事業の状態との關係より見てどの程度に擴張を許すべきものであるか、を判定する標準は、「臨時資金調整委員會」の審議を経て決定することになつてゐる。同委員會は内閣總理大臣の監督下にあり、關係各大臣の諮問に應じ、「資金使用ノ調整ニ關シ重要ナル事項ヲ調査審議スル」を規定されてゐる。

事業資金調整の大體の標準については次の如き規定がある、即ちそれは金融業者の自治的調整に便ならしむるために定められたものであるが、同時に此法令の一般基準と看做すことができる。

- 1 生産力擴充計畫ノ關係
- 2 軍需トノ關係
- 3 國際收支改善トノ關係
- 4 現在ノ生産能力原材料ノ關係其ノ他ノ事情ヲ稽ヘ、各種事業ヲ

甲、(イ) 生産力擴充計畫産業並ニ兵器(部分品ヲ含ム)製造業及ビ航空機(部分品及ビ附屬品ル含ム)製造業
(ロ) 生産力擴充計畫及ビ軍需ニ密接ナル關係ヲ有スル産業ニシテ今後事業設備ノ新設、擴張又ハ改善ヲ必要トスルモノ

乙、甲及ビ丙ニ屬セザル産業又ハ事業ニシテ場合ニヨリ事業設備ノ新設、擴張又ハ改良ヲ爲ス必要アルモノ(事業ノ性質ニ應ジ(イ)(ロ)(ハ)ノ三段階ニ分ツ)

丙、生産力過剩ナル産業 奢侈品其ノ他當面國家全般ノ見地ヨリ見テ必要ノ度薄キ物品ニ關スル産業ハ勿論此ノ際トシテ差控アルモノ已ムヲ得ザル事業ニシテ差當リ事業設備ノ新設擴張又ハ改良ヲ爲スヲ適當ナラズト認ムルモノノ三種ニ區別シタルモノトス

以上の六段階に分けてそれ／＼時局的重要性の程度を分類し、甲のイ、ロは優先的に取扱ひ、丙類に屬するものは原則として設備の擴張、新設等を許さないことになつてゐる。甲のイには金、銅、鐵、鐵等の各種鐵業を始め多數の原料機械の製造工業等四十三種が包含され、甲のロには、鐵業の一部、金屬精煉、無線電信電話器具、多數の化學工業、海運業等四

十種が含まれる。乙のイには、鑛産、石綿、土石採取業、電気機械、藥品、化學製品、食糧品工業、農林業等八十八種、乙のロには、生糸製造、砂鐵金屬材料製造、其他七十五種、乙のハには、針類、ボタン類、照明用機械器具其他六十九種が屬し、最後の丙類には、綿絲紡績工業、著書機、物品販賣娛樂業等百七十五種が數へられる。

以上の標準は、事業そのもの、標準としてなく、事業の限界の單位についての比較標準として解釋されなければならない。即ち甲類のものは、要求あり次第いつでも許可してよく、丙のものはいつでも許されないとままつてゐる譯ではなく、國民經濟の有機構成を考へて、各々限界の重要性について判断が下されなければならない。

同時に又時局の變化に應じて、かゝる分類の標準の變化することも當然考慮されなければならない。例へばある時は金が最重點となり、次の時は航空機製造か、更に次の時には造船業が、しかも木造船がさういふ具合に、この事は一方において計畫のますゝ重要なこと、他方においてそれがますます變動的なるさういふ矛盾を示してゐるのである。

斯くの如く、政府の判定する欲望そのもの、順序には、客觀的に合理性を保證する標準はないのであるが、然らば欲望充足の爲に必要な生産手段の處分の仕方については、その合理性の標準となるものがあるであらうが。市場經濟にあつては、前述の如く、營利性が一般的な標準となる。即ち各種生産手段について自由競争の支配する限り、企業がより高い營利性を追求し、しかもそれが低下せんとする傾向と同時的に存在することは、そこに用ひられる生産手段がより目的合理的に使用されることを意味するのである。營利性の算定は投下費用と企業収益の比較を通じて行はれる。その社會的標準は即ち市場價格の形成である。ある生産手段の處分が經濟的に合理的であるかどうかは、それより得られる貨幣的收入の大小によつて測定される。

然るに、政府が全體的立場より下せる欲望は、市場價格によつて表現されないものであるから、その爲にせるある

生産手段の處分が結果においてより合理的であつたかどうかは量的に判断し得ないのである。國家經濟的事業の充足は、利潤によつて酬はれるのでなく、たゞ範圍明瞭ならざる全體的需要満足として結果するにすぎない。即ち國家經濟にあつては、費用と效用とを因果的に結ぶ紐帯がないことになる。費用は、我々の國家經濟においては原則として市場經濟的に計算されるのであるが、生産手段の處分の效用は利潤でなく、直接の欲望満足である。しかもそれが公的に評價されるのであるから、多數の個人相互間の場合の如き相互比較は行ひ難い。故に假に市場經濟的な利潤が殆ど擧げられなくても、尙該公的欲望満足を目的とする公企業は不合理性を責められるとは限らないし、又逆により大なる利潤を収め得ても、その企業が合理的に營まれたとはいひ難いのである。純粹の公企業と限らず、多少とも公益的性格をもつ企業には凡てこの關係が適用される。略言すれば、國民經濟の全體的立場より見たる合理性は私經濟的合理性の一指標たる營利性とは一致しないし、又非合理性と非經濟性とも一致しない。既に早くワグナーはこの問題について次の如く述べてゐる。

「……それ故に、財政經濟は私經濟と異り、その生産用役を賣却して、投下せる資本を恢復し引續き生産を維持するに必要な手段を受けるのではなく、この目的の爲には租税といふ、獨特の收入方法を必要とするものである。従つてその結果として、技術的、私經濟的、且つなほ國民經濟的生産性の判断のために必要なる私經濟的制度的標準、即ち——しばしば偽稱的なことも勿論ある所の——持續的有利なる營利性の標準は財政經濟にはないのである。それが爲め、生産一般並に經濟性の原則の遂行のために有效なる監視機關は存しないことになる。」

(Wagner Lehr und Handbuch der Politischen Ökonomie, 4 Bd. Finanzwissenschaft 1883, 1 頁参照)

最近 Mülhaupt, Ludwig はその論文 Finanzaktiv N. F. Bd. S. H. 1. 40 「Der Grundsatz der Wirtschaftlichkeit

in der Gemeindevirtschaft」に於いて次の如く述べて同じ見解を明かにしてゐる。

「市町村経済に在つては投費と収益の因果關係が全く欠けてゐるために、效用計算の見地の下に計算する經營經濟的方法によつて算定せる「效用」は經濟性について何ものをも誤らない。

「過剰にしても欠損にしても、支出と収入の様式をいかに換へて見ても利潤か損失かに之を換算することができない。」
 (同書一一一頁)

我々はたゞ次の如くいふことができるであらう。即ち、國家經濟的なる生産手段の處分は、その費用計算に關する限り、市場的處分と同じく生産手段の市場價格を以て計算されるのであるから、國家的評價の合理性は此費用額によつて一つの制限を受けると。即ち市場經濟的合理性に沿はざる仕方において、生産手段が國家的指導によつて處分されるとすれば、それによつて達せらるべき欲望満足はこの市場的費用よりも一層高く評價されるか、少くともそれに等しい程度でなければならぬ。全體的判斷による需要の強さは故にこの費用を通じて、市場經濟的なる需要の強さと比較されることが出来る。併しながら、満たさるべき欲望の性質も、又之を判斷する主體も共に、市場經濟の場合とは原則的に異なるのであるから、何れの判斷を以てより合理的なりやと定めることはできない。これをきめるものは科學的計算ではなくして、日々政治的闘争であり、社會的勢力争ひである。我々はたゞ判斷の一つの參考基準をこゝに求め得るに過ぎない。

もしも政府が生産手段の調達それ自體をも市場經濟的計算に求めないで、強制的に徴收し、之に對して任意な對價を支給する如き舉にいつるならば、——例へば國防のために徴兵制度を施き、勞働力其他の生産手段の徵用制を實行する場合——この場合には費用を計算する共通の尺度を失ひ、徹底的に國家的評價が貫徹することになる。か

よう な經濟の仕方を市場經濟的合理性を以て律することは意味をなさない(註)。

(註) G. Coim. "Volkswirtschaft Theorie der Staatsausgaben 1927 七三頁以下参照。

しかしながら欲望満足の最大といふ意味においても、生産手段の經濟的處分といふ意味においても、國家的經濟計畫の合理性は客觀的に判斷し得ないとしても、經濟計畫が經濟性の原則に背くことは決して望まじき事態ではない。爲政者の恣意に任されてよいものではない。

こゝにおいて計畫の個々の部分の實行については、公經濟の合理性を確かめる一方法は、専ら官僚的なる監督、法令による取締り、會計検査、或は他の類例を參考とする計算見本、市場的企業との比較、過去の統計による標本作製等の如き、技術的、形式的なる算定規準を作ることにある程度まで之を見ることになるのであらう。

しかしかゝる技術的、形式的なる合理性確保の工夫は、結局部分的に止まり、外形的な推測や換算の程度を出でないのであつて、市場經濟における營利性が市場的生産手段處分に對して有する如き、内在的にして、經濟的必然の性格を備へた不斷の監督機關に比較するならば頗る不十分たることを免れない。

それでは全體としての經濟計畫の合理性の測定を內的なる經濟的聯關において捉へる途はないであらうか。惟ふに我々の國民經濟が原則として市場經濟的生産分配の組織であり、國家經濟はその上に、いはゞ寄生的に位してゐることを省みるならば、國家經濟がいかにかその活動領域を擴げてもなほ必然的に市場經濟的なる合理性に制約されてゐることは明白な筈である。故に我々は、獨自の經濟計畫としての國家的經濟活動の世界のみに合理性の規準を求め、これを止めて、經濟計畫の實現の場所としての市場經濟と國家經濟の交渉の場面にこそ、全體としての經濟計畫の合理性の判定を求めなければならない。蓋し市場經濟によつて支へられる國家經濟が前者の合理性を否定す

る形において独自の(社會的指標の欠けたる)合理性を追求する時には、やがて後者の經濟的生産が阻害され、國家經濟そのもの、消費が困難になる意味をもつと同時に、他方において國家的合理性に基づく消費の仕方がやがて市場的生産を促進する効果をもつ場合も考へられるからである。

それ故に全體としての經濟計畫の合理性の問題は次の如き形において展開される、
國家經濟的なる目的のためにする生産手段の處分の仕方が、いかなる經濟的影響を市場經濟的生産に對して與へるか、それによつて市場經濟的生産が國家的經濟計畫の遂行の方向に向つて發展的な均衡を保つて行く傾向を示すか、換言すれば再生産過程の可能なるための条件は何であるか、之を明かにすることが即ち國家的經濟活動に合理性の判断を與へる相關的基準となるであらう。

第五節 國家活動の生産性

而して我々の國民經濟においては、既に反覆して述べたる如く、國家の經濟指導の原則は一方において、市場經濟の組織を規制し、市場的に生産手段を處分する枠を作ることであり、他方において、かく規制されたる市場における營利的生産を、國家經濟的に——財政的手段により、共同經濟の領域において指導——修正をすることにあり。それ故に、經濟的問題としては、外部的に規制を受けつゝ現に行はれてゐる市場經濟的生産手段の處分に對して、國家經濟的再分配が及ぼす影響はどうであるかと我々の研究課題となるのである。而して更にこの課題は國家的經費の限界如何又は市場經濟的生産の課税負擔能力はいづこにありやといふ疑問として提出される。

國家的判断に基づく生産手段の處分が市場經濟的生産にとつて堪えうる限度如何は、然るに單なる量的な問題ではなく、又一般的原則論を以て之を測ることもできないのである。蓋し、一方において、國家が再分配の爲に徴収

する國庫収入は、一定の國民經濟の所得分配の狀態並に其總額によつて異なり、又租税の性質とその徴收の方法によつて異なり、又その時々々の政治經濟的事情に對處する國民の態度によつても左右される(註)。例へばイギリス・アメリカの如く高所得者が多く、富の分配が不均等なる國においては、高率累進税によつて多くの租税をあげることができ、ドイツ・フランス又は日本の如く富の分配が比較的に平均してゐる國では、むしろ消費賣・賣上税が國庫収入にはより都合のよい方法となるのである。他方において、國家がその収入をいかに處分するか、——消耗的經費と移轉的經費、變換的經費、生産的經費、非生産的經費の區別を考へべし——によつても大なる影響を受ける、更に長い眼を以て動態的に眺めるならば、國家的經濟活動の結果を國民がいかに市場經濟的に利用するかによつても、將來の租税負擔能力は影響を蒙るのである。即ち特殊の必要のために、健全なる財政の建前からは頗る危険なる公共經費が計上せられるとしても、ある期間の後に之を再び健全なる財政への貢献たらしめんとする努力が市場經濟的に果實を結ぶことも考へられるのである。例へば戰爭の爲にする生産手段の處分はそれ自體としては最も破壊的、最も不生産的であるけれども、この戰爭の結果に對して國民がいかに働くかによつては、國民經濟の租税負擔能力は増大するのである。この様に考へるならば、一定条件の下に考へられたる國家經費の生産的支出と非生産的支出との區別は必ずしも絶對的なものとはいひ難い。現實の國民經濟現象は複雑であり、「經濟的計算に移すことのできない政治的及び心理的諸條件」に支配されることの大なるものがあるのである。

(註) 金融研究會譯、高木壽一氏編「經費理論、租税負擔能力、賣上税問題」の中、Silbermanの「租税論」(一九三一年)の項参照、こゝには簡潔に租税負擔能力を左右する事情が指摘されてゐる。

國家經費の調達に對して各個人が應じうる能力は、一應國民各自にとつての最底の生活水準の維持に必要ななりと

考へる程度によつて制限される。各人がその最低生活水準を永く否定される程度において租税の課徴を受ける場合には、國民生活の再生産は困難となり、まして人口の増加に堪えることはできなくなるであらう。しかし實際においてかゝる極端な場合が生ずるのは戦争の際を除き稀であるといつてよい。が他方において人々は過重な租税の負擔を課せられる時、それを現在收得してゐる所得から支拂ふことを以て甘んじてゐないで、一層勞働を増して實質所得の減退を幾分なりとも補はうとする。更に又人々の精神的態度如何によつては、最低生活水準はかなりの幅を以て伸縮するものであるが故に、各人の納税力の限界は、危急非常の場合には、著しく低い所まで引下げられる可能性のある譯である。短期的には國家は更に此限界を超へても課徴することができる。國民は部分的には過去の蓄積を以て當面の生産不足を補ふことができるし、又國民の一部分が生活維持が不可能になつても、國家としての生活力は未だ維持しうる事が考へられるであらう。

戦争の如く國家的存在の危急に際しては、人民は國家の爲に生命をすら犠牲にするのであるから、いかなる租税の増徴にも一時的には無言で耐へるであらうが、かくの如き最後の危機を遠ざかるにつれて、人々は必ずしも、生活最低限に至る程の課税に甘んじない。平時における限界は之よりも遙かに上位にあるであらう。即ち政府は課税に際しては平素から納税者の納税意思を考慮しなければならぬ。例へば政府は人々の勞働能率を刺戟する爲にも常に収入の増加の一部分を當該個人の手中に置くことが必要である。政府が課税に「公正」を心懸けるのも、一つは納税者の自利心(不平等に對する不満)を利用することにあるのである。正にコルムの指摘する通り、「一個人はしばしば自己が公共的納付或は經費支出の何等かの形態で同一金額の返禮を受けてをりながら、租税の支拂を拒むことがある」(註)。納税のかゝる個人心理的限界は、課税の種類と方法により又時々の政治經濟狀況によつて影響され

る所のものであり、ある量的な關係に之を表現することは困難である。

(註)「經費理論、租税負擔能力、賣上税問題」二八頁。

併し租税負擔能力に影響する更に一層重要な條件は、國家の經費の性質である。

もしも國家の經費の大部分が短期的に見て市場經濟的生産に役立つに仕方において消費されるならば——例へば戦争における破壊的目的のため、或ひは、營利的にひきあはない企業の維持的補助金として、或は失業者救済のための生活費補助として——市場的に生産せる多額の價值がその儘消耗せられるに止まり、將來への蓄積の準備とはならないのである。之を素材的に見れば、生産手段の生産が停滞して、過去の蓄積を消耗し、消費財の生産のみが増大する。既に各個人にしてもその納税力の限界點に近い所まで課税されるとすれば、各人の貯蓄投資による資本の蓄積は殆ど期待し得ないに相違ない。蓋し各人の所得は専ら消費財にのみ向はざるを得ないからである。

かくの如く國家的經費が何等市場的生産の條件となり得ない様な仕方において消耗される限り、國民の租税負擔能力は培養されない。従つて政府はかゝる場合比較的容易に課税限界へ接近するに相違ない。

之に對し、國家の經費が市場經濟的生産の條件となる意味をもつ場合には、經費の大きさは必ずしも市場經濟の負擔の大きさに比例しない。

多くの學者は、國家財政は、一つの生産要素たる意味をもつと主張する。租税の再生産力説をとるものは皆之に屬する。例へば L. v. Stein, K. Dietzel, 等は國防費は再生産的であるといつた。Cohn も亦「國家の治安行政費をば生産要素たる意味をもつと説いてゐる。O. Spann が高次序の資本「Kapital höherer Ordnung」としての有名なものである。

併し我々は、國家經費が生産の條件となることを認めても、之を市場経済的なる一生産要素と認めることを避けようと思ふ。その主たる理由とする所は次の二つである、第一に市場経済における生産要素といふ場合には、それが市場的なる収益をあげ、且つその一定額が當該生産要素に歸算されなければならない。丁度土地が地代を收め労働が賃銀を生む様に。然るに國家經費についてはかくの如き歸算は全く問題とならないし、又計算の方法がない。國家經費が間接的に市場生産に貢献することは明かである。國防や治安行政や國民教育、一般文化施設等が生産的效果をもつことを疑ふものは誰もないであらう。併しそれがどれだけの額の生産収益を擧げたかを測定することは全く不可能である。歸算は常に市場経済的に賣買交換される生産要素に就いて行なはれるのである。而して治安の維持、國威の伸張が生産的效果をもつとすれば、それはやがて市場生産の發展の中に見出だされるに相違ない。國威の發展によつて増大せる價値の歸算を受けるものは、直接にはまづ市場的生産要素であつて國家活動それ自體ではない。第二に、前述の理由より一層本質的なるものであるが、元來國家經費は市場的生産そのものを目的として支出されるものではない。リッテュルが頻りに強調する通り、國家経済は本質において消費経済である。國家的なる消費を目的として經費が支出される。國家活動は市場的營利の爲に遂行されるものではないのである。然るに、國家活動の生産要素觀は國家活動を營利化する危険を生む、更に消費をば生産の目的と見る代りに、生産のための手段視するといふ本末顛倒の循環論理を生むのである。

國家活動の生産性を強ひて歸算せんとする再生産説論者は、國家活動の經費を以てその代價と見ようとする。國防費は保険料であるとする説はその一例である。この議論を押し進めると、國家活動は市場的代價において取引されるといふことになり、租税—價格説に落着くに至る。國防も治安行政も、國民教育も、市場的生産の爲の國家活

動であり、逆に國家活動は營利に貢献するといふ理由で承認される。豚を飼養すること、人間を養育することが同列におかれ、比較されるのはかゝる論説の欲せざりし結論である。

頗る適切且つ潑刺たるリッテュルの言葉を次に引用しよう。いかにも國家は生産の促進を自らの課題とすることが出来る。しかしながら一切の國家活動、本質的なる國家活動はこの見地の下に見らるべきものではない。何となれば、國家活動は之を目的として行はれるものでないからである。國防を嚴にするが故に生産が促進されるのではない。支服者の世界國家に昇らうと努めるが故に生産が促進される、國家の文化的施設については如何、教養、藝術、科學、國民學校は生産性を高める爲に奨められるのであらうか。……シャモラーは強調して曰く、消費は殆ど常に將來の生産の基礎をなすと。併し消費は生産の目的であり、その逆ではない。消費は總て皆、將來の生産の條件たる限りにおいて再生産的である。併しながらそれは個人や國家の家政における消費の目的でもなければ、又消費の正しさを審判する標準でもない。即ち國家経済は附隨的に、ある部分は積極的に、ある部分ほ消極的に、國民經濟の生産の條件を意味する。即ち單なる條件にすぎないこと、恰も氣候と同様であり、何等かの歸算の可能な生産要素ではない。」

(Rischl 前掲書六二—六三頁)

政府の種々なる經費の用途がいかなる場合に市場経済的の生産を促進するかを一つ／＼明かにしてゆく餘裕はない、概括的にいつて、國家的獨立や國內治安維持、一般行政に要する經費は、市場的生産のために必要缺くべからざる件である。かゝる基本的なる國家活動そのものゝ重要性は明白であるが、それはある限界があるに相違ない。併しどの程度まで此方面に經費を割當てるかが、市場経済的に生産的であるかは豫め算定し得ない。故に

實際問題としては、必要なりと認めざる限りにおいて、又現在の國民經濟の負擔しうる限りにおいて、解決されておるかの如くであつて、生産性の考慮はしばしば二次的、三次的であらう。併しながらかかる経費が間接的に、又は將來においていかに生産的であるとしても、なほそれが現在の經濟にとつては直接の負擔となるものであることを忘れてはならぬ。此間の關係は市場經濟的には利子歩合によつて調節されるのであるが、國家收入の程度や國家經費の支出の方向の算定に關しては、利率は調節役を果たし得ない。蓋し、政府への供給においても、政府に對する需要においても、競争市場がなく、たゞ一方的な政府の政治的判斷に基く割當てがあるのみだからである。又之を收入や支出の規準とすることは前述の如く全體的には必ずしも合理的ではないのである。それにも拘らず、全體的欲求は市場的合理性によつて一つの内的制約を受けてゐることを自覺しなければならぬ。この自覺の上に立つてこそ、初めて兩者を統一せる國民經濟の合理性が結果として實現される可能性がある。勿論そのためにある一時的の要求として、市場經濟的合理が全く否定されることは認められてよい。それが寧ろ全體的發展のために必要な一つの費用として見られることはありうるであらう。併し持続的な發展を考へるならば、兩者の要求が對立し、合致し得ないといふ事態は許されない筈である。

かかる矛盾の状態のままにおいて國民經濟が存続し得ないことは明かである。之を要するに統制經濟の全體的合理性は、市場經濟の負擔において成長する國家經濟が、その消費活動を通じて再び市場經濟的生产力を培養しうるといふ關係、略言すれば負擔の程度と培養の程度との相互依存關係に存する、經濟政策上の諸施策は兩者の相互依存關係を保つことを根本的制約として考慮しなければならぬ。

厚生問題に關する最近の若干の文献に就いて

藤 林 敬 三

事變以後、軍需品關係産業に於ける生産増強に關して、日を迫りて益々緊切となれる労働生産性の向上の要請の下で、労働力の維持培養といひ、労働力の保持増強といひ、また労働力の質的向上といふ問題が、強く一般の關心を捉えつゝある。しかし概していへば、今まで問題の重點は一方では労働者數の問題に置かれ、他方では必ずしも深く問題を考慮することなくして、唯だ單に労働能率を最大化さうとする努力に置かれて來たといつていい。こゝで労働者數の問題はこれを姑らく考慮外に置くとして、この後者の問題に就いていへば、その努力が深く問題を考慮しなかつたために、結局、その目標である労働能率の増進も亦充分に期せられることなくして來たともいへる。そしてこのことが最近廣く反省されようとしつゝある。

然らば労働生産性の向上を期するための基本的な問題が、果して何處に存するのであらうか。これを簡単にいへば、次ぎの如くである。即ち、現實の労働は何時でも労働者の日常生活、いひ換へれば、労働と休養の互に連續し、且つ關聯し合ふところの二つの生活面の基礎の上に現はれてゐる。そして労働は休養生活に、また反對に休養の状